


平成 26 年度

第 30 回 鏡地域審議会 会議録

平成 27 年 3 月 19 日作成

鏡地域審議会 会長 猿渡 光次  印

第 30 回鏡地域審議会会議録

開催日時	平成 27 年 3 月 19 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 16 分
開催場所	鏡支所 3 階大会議室

■出席委員（10名）

会 長	猿渡 光次	委 員	水上 順子	委 員	早崎 功一
副会長	園田 初男	〃	恒松 久子	委 員	白石 秀寛
委 員	高木 容子	〃	福原 和博	委 員	橋本 和博
〃	宮本 清美				

■欠席委員（1名）

委 員	前田 久男				
-----	-------	--	--	--	--

■市出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
鏡支所長	山崎 俊明	秘書課長	松川 由美
鏡支所総務振興課長	松本 浩	秘書課課長補佐	野々口正治
鏡支所健康福祉課長	中田利一郎	秘書課主査	下津 恵美
鏡農林水産事務所長	畑中 房一	教育部次長	増住 眞也
鏡建設事務所建設所長	古田 洋二	学校教育課審議員	塘内 正義
鏡保健センター係長	森田紀代子	行政改革課長	豊本 昌二
鏡支所総務振興課課長補佐	志水 浩二	市民活動支援課係長	村上 修一
鏡支所総務振興課振興係長	山本 康博	市民活動支援課主任	山村早智子
鏡支所総務振興課参事	村上 智洋		
鏡支所総務振興課主査	窪田 智昭		
企画政策課長	宮川 武晴		
企画政策課係長	草西 亮介		
企画政策課主事	吉永 昇平		

■傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	1名
-------	----	------	----

■会議次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題

◆審議事項

(1) 市の歌について

【資料1】市の歌について

◆報告事項

(1) 八代市学校規模適正化計画について

【資料】審議の経過及び答申

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

【冊子】八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）

(3) 八代市組織再編について

【資料2】八代市組織構想図

【別紙】市の組織が変わります（広報やつしろより）

(4) 新市誕生10周年記念事業について

【資料3】平成27年度新市誕生10周年記念事業の取扱いについて

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について

【資料4】八代市地域公共交通網形成計画（概要版）

(6) 八代市総合計画における平成27～29年度実施計画について

【資料5】八代市総合計画《後期基本計画》

4. その他

5. 閉 会

■議事録

(事務局)

皆さま、おはようございます。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

只今より、第30回 鏡地域審議会を始めさせていただきます。

私、本日の進行を務めさせていただきます鏡支所総務振興課長の松本でございます。よろしく願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。最初に、本日お配りしております資料になります。

■鏡地域審議会次第 (A4 : 1枚)

■第30回 座席配置図 (A4 : 1枚)

■【参考資料1】各地域審議会の開催状況 (A4 : 両面10枚・20ページ)

■【参考資料2】地域審議会の今後のあり方について (A4 : 両面1枚)

次に、事前に送付させていただきました資料です。

■【資料1】市の歌について (A4 : 1枚)

■【冊子】八代市住民自治によるまちづくり行動計画(後期)(A4 : 両面33枚・63ページ)

■【資料2】八代市組織構成図 (A3 : 両面1枚)

【市報(広報やつしろ)原稿】「4月1日から市の組織が変わります」(A3 : 両面1枚)

■【資料3】平成27年度 新市誕生10周年記念事業の取り扱いについて (A4 : 両面3枚)

■【資料4】八代市地域公共交通網形成計画(案)(冊子A4 : 両面16枚)

■【資料5】八代市総合計画《後期基本計画》実施計画(冊子A4 : 両面28枚・29ページ)

以上です。資料が無い方はいらっしゃいませんか・・・

よろしいでしょうか。では、式次第に沿って会議を進めさせていただきます。

本日は、鏡地域審議会委員11名中、10名のご出席となり、委員の2分の1以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条 第3項により、本日の審議会が成立しますことを報告させていただきます。

それでは、猿渡会長よりご挨拶を賜りたいと思います。

(会長)

皆さま おはようございます。本日は、お忙しい中、第30回 鏡地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

最近ようやく暖かい日が続くようになり、春本番の陽気になってきたという感じがしております。桜の開花についても、少しずつ咲き始めてきておりまして、満開も近いのでは

ないかと思えます。

季節の変わり目は1日の気温差が大きくなり、体調を崩しやすい時期です。健康管理に留意しながら、春を満喫していただきたいと思えます。

さて本日は、審議事項が1件、報告事項が6件となっております。我々の任期も3月で満了し、地域審議会委員としての役目を終えるわけですが、この2年間、皆様からいただいたご意見は、地域の声として、市政に届けることができたのではないかと考えております。

本日の審議会が、第5期最後となりますので、思い残すことの無いよう、積極的にご発言いただきますようお願いいたしまして、会長挨拶にかえさせていただきます。

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思えますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、猿渡会長に会議を進めていただきたいと思えます。どうぞ、よろしく申し上げます。

(議長)

それでは、規定に基づき、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは時間も限られておりますので、早速審議に入ってまいりたいと思えます。

審議事項(1)「市の歌について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局(秘書課)資料に基づいて説明及び対象曲を試聴

(議長)

ただいま「市の歌について」、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(委員A)

はい。個人的な意見になりますが、せっかくこのような良い歌があるのであれば、正式に「わたしのまち」を市の歌にしてみんなで歌っていければと思えます。

(委員B)

イベントとかでよく流れていて、良い歌だなと思っておりました。この歌を広めていくためにも、CDやカセットを配布していただければと思えます。

(委員C)

市の歌を制定するとなると、通常は公募するというのが、適当なやり方ではないかと思えますが、実は私の所属する組織では、この「わたしのまち」を使用しているんですね。

歌詞もとても良いし、わざわざ公募する必要も無いと思います。

(委員 D)

この件は、急がれますか。私もこの歌は大好きなのですが、合併当初は旧市の歌は、歌わないと思っていたんですが、合併後 10 年たったら、違和感がなくなってきました。

ただ、周知する時間や、市民の意見を聞く時間が欲しいと思います。

(事務局)

色々な意見を頂きましてありがとうございます。今回この件をご審議いただいていますのは、新市誕生 10 周年の記念式典を 8 月に予定しております。これに併せて、愛唱歌を格上げした形で、市の歌として制定したほうがいいのか、また新市として新たに市の歌を制作した方が良いのかという 2 点です。

しかし、新市の歌を新たに作るとなると費用がかかりますし、制作をどなたに依頼するとか等時間もかかりますので、8 月の式典には間に合わないだろうと思っております。

(委員 B)

とっても良い歌だと思います。私はこの歌の楽譜を以前から持っていますけど、市の歌にしていいと思います。子どもからお年寄りまで親しまれると思います。

(委員 E)

私は聞いたことがなかったんですが、とてもいい歌だと思います。ただし、市の歌にする場合は、市民への周知を図りながらやっていって欲しいと思います。

(議長)

他にございませんか。

最後に新市の歌に制定してよいかも何うわけですが、皆さんの意見を聞いておりますと、前向きなご意見であったと思います。

ある程度親しまれていますし、他の愛唱歌も継承していくということであれば、問題はないと思います。

ということで、「わたしのまち」を新市の歌に制定するというので、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

それでは、提案のとおり「わたしのまち」を市の歌として優先して使用するという事になりました。

(事務局)

ありがとうございました。

(議長)

続きまして、報告事項（１）「八代市学校規模適正化基本計画について」事務局より説明をお願いします。

※事務局（教育委員会）資料に基づいて説明

(議長)

前回の地域審議会正副会長会議で経過報告をして欲しいと要望しました結果、今回教育委員会より説明のためご足労頂きありがとうございました。教育委員会の経過説明にありましたとおり、鏡西部小学校を守る会から鏡地域審議会にも要望がありました。

それを受けて教育委員会より「八代市学校規模適正化基本計画について」、説明がありましたが、委員の皆さまからも、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(委員 B)

児童数が減少した学校を統合するというのは、私から見るとメリットが多いと思いますが、統合により廃校となった学校施設の再利用も考えないといけませんよね。その辺はどのように考えられていますか。

(事務局)

実は合併前に坂本村では、8校を統合されました。当初は7校を統合され、出来たばかりの学校があったんですが、1年後に再統合で8校全部を統合され、現在の八竜小となっています。廃校となった施設が残っておりまして、再利用を検討されたのですが、なかなか用途がなくて、現在は地元が管理される社会教育センターとして活用されています。しかしながら、なかなか地元以外の利用者がいらっしゃらなくて、今後の利用促進を検討されているところです。

他には、泉地区では、廃校施設を利用して宿泊施設として利用されているところや地元の名産を製造する工場に利用しているところもあります。

市としても、廃校施設の再利用としまして、利用案を作成して公募という形で対応を進めていまして東陽地区では、太陽光パネルの設置事業者が発電施設を設置されまして、その収益の一部を地元還元されています。

また、宮地東小学校跡は、宿泊施設にしたいという希望がありまして、協議している最中です。このように少しずつではありますが、活用策を考えているところです。

(委員 C)

2点ほど伺します。西部小学校の統廃合については、住民の声をしっかり聞いて進め

ていらっしゃるようですから、言う事はないんですが、学校が無くなる場合に安全性について心配しています。子どもがいるから見回りをやっているし、大人も注意しています。そのあたりの対応をお願いします。

2点目は、いま学校規模適正化を進めていらっしゃいますが、今回の統廃合が終わったらまた次の規模適正化があるのではないですか。市内にはまだ生徒数が少ない学校があると思いますが、泉校区みたいに小中が一緒になる計画があるのでしょうか。一番心配しているのが、今後次々に規模適正化により統廃合がなされていく中で、有佐小学校が次のターゲットになるんじゃないか。このように次々に新たな統廃合が計画されていくのでしょうか。

(事務局)

まず1点目の子どもの安全についてですが、学校を中心に安全性が保たれているのかが不明ですが、学校が統合されても子どもたちは地域にいらっしゃいますので、今までは学校を通じて地域の皆さまと地域の子どもたちが触れ合っていたと思うのですが、今後は地域の皆さまと子どもたちが直接触れ合っていて、今までどおり地域の行事は大事にしていていただきたいと思います。そういった面で、地域で子どもたちを見守るということは、学校があってもなくても今までどおりご協力をいただきたいと思います。

また、2点目の今後も適正化があるのではないのかということですが、実は1月に文部科学省が60年ぶりに「学校適正化の手引き」というのを出しました。これは、少子化を踏まえて学校の規模適正化をどのように進めていくのかの考え方を示しているものです。

現在、学校の規模適正化ということで取り組んでいますのが、1学年に1学級ない複式の学校を中心に進めています。この手引きでは、子どもたちのグループが固定されるのは好ましくないとされており。例えばクラスの中にボス的な子どもがいたりした場合人間関係が固定化してしまいます。人数が少ないとクラス替えも出来ないのでも2クラス以上が適正となり、例えば小学校でいうと6学級以下は対象となります。それで計算しますと八代市が現在分校を併せて42校程度あるんですが、そのうち20校が対象となります。

ただし、当然地域の実情等がございますので、鏡校区には現在小学校が4校ございますが、二見校区には1校しかないんですね。他に坂本、泉、東陽も統合はしたものの対象になります。さらに学校適正化が進めば地域に1校も小学校がなくなってしまうこととなります。

八代市が現在進めている計画では、平成23年度から26年度までが第1次計画（前期）で、27年度から30年度までは第2次計画（後期）となっています。この中で現在3つの小学校が適正化の対象として答申が出ました。この後の計画はまだ作成しておりません。

今後も4年間を一区切りとして、子どもたちが望ましい教育環境で学校生活を送るにはどうすればよいのかを審議会で検討をすすめていきたいと思っています。

(議長)

他にございませんか。

(議長)

質問が無いようなので私から一言。小学校の統廃合は審議会等で慎重に進められているとは思いますが、地元の意見を十分に聞いて進めていただきたいというのが、私どもの正直な気持ちです。今後も進展がありましたらご報告をお願いします。

(議長)

それでは続きまして、「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（市民活動支援課）資料に基づいて説明

(議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(委員 B)

まちづくり協議会のメンバーをみると若い世代の人がいないような気がするんですが、どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

現状では協議会の役員は、ご指摘があったように、年配の方が中心となっております。私たちが今後の課題として、若い世代の方に参加していただけるような仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

(委員 B)

働いている若い世代が参加できるように、会議の開催日や時間等を見直していただければと思います。

(委員 C)

働いている世代が参加しやすいように、会議の開催を平日の昼間とかではなく、土曜や日曜等参加出来やすい日程でやってほしいという要望だと思います。

(事務局)

たしかに現状では、各協議会の会議は平日の昼間に開催されているところが多いみたいです。各協議会へのヒヤリングを進めていく中で、今後働いている世代や女性の参加を促すために開催日程を検討していただくように各協議会にお話をさせていただいております。

(委員 B)

今後、まちづくりを進めていくうえで、若い世代がどんどん参加して、活性化していくためにもよろしくお願いします。

(議長)

他になにかございませんか。

(委員 C)

財政問題がまちづくり協議会の一番の問題だと思います。年 30 万の補助金で運営が成立つのかなという気がするんですが…。それ以上の補助はないんですね。

(事務局)

いえ。それ以上のことは無いということではなくて、私共も事務事業の見直しを行って広域的な課題というのは、どんどん増えていて行政だけで対応することには限界がきています。市民の皆さまと市が一緒になって協力していく仕組みが今後必要なんです。

しかし、財源が無いことにはそういった新しい取り組みや広域活動は実践できませんので事務事業の見直しを行って財源を地域の方に委譲していく必要があることを認識しています。交付金の財源が厳しいから、その分を減らすというのではなく、今後は枠を増やしていくことを検討しています。ただ行政もない袖は触れませんので財源は確保していかないといけません。国や県からも支援策が出ていますし、そういったものを活用しながら進めていきたいと思います。

(議長)

他になにかございませんか。

(委員 C)

資料の 26 ページと 27 ページにコミュニティーセンターの管理運営方法がありますが、これについて、説明してもらえますか。

(事務局)

当初、この地域審議会で説明いたしましたのは、27 ページのパターン 3 でした。施設の管理体制は 3 名体制でその内 1 地域 1 職員制度として 1 コミュニティーセンターに市の職員を 1 名配置し、残り二人を地元での雇用をお願いしたいと説明してまいりました。

しかし、その後職員 2 名を地元で採用するのは、地元の負担が大きすぎるとの声をありまして、段階的に進めていきたいとの思いから、今回パターン 2 でいきたいと思います。地元雇用職員を 1 名地域で雇用してもらって、残り 1 名は市の職員、もう 1 名を市が臨時職員を雇用して配置するようにしました。

平成 28 年度からパターン 2 ではじめまして、将来的には、自分達の施設は自分達で管

理していただくということで指定管理制度を協議会と検討していきたいと思います。

(議長)

他になにかございませんか。

(議長)

どの地域のまちづくり協議会も財源的に苦労しているみたいですから、組織を育てるためにも最初は無理をしてでも支援していただきたいと思います。

(議長)

それでは、次に、「八代市組織再編について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（行政改革課）資料に基づいて説明

(議長)

ただいま「八代市組織再編について」、事務局より説明がありましたが、何ご意見、ご質問等はありませんか。

(委員 C)

スポーツ振興課が本庁に行きますよね。いままでニュースポーツの道具を総合体育館に借りに行っていたんですが、4月からは本庁まで行かないといけないですかね。

(事務局)

ホームページを見ていただきますと、載っているんですが、ご面倒をおかけしますが、次年度より、本庁まで行っていただきます。よろしくをお願いします。

(委員 C)

いままで便利で良かったんですが。わかりました。

(委員 E)

市民環境部に環境課、廃棄物対策課、環境センター建設課がありますが、これは組織としては建設部なのではないでしょうか。

(事務局)

委員からのご指摘もたしかに内部で検討しているときにございました。建設部の関係も強いのではないのかということです。組織を再編する中でその辺の課題も持ってはいたんですが、現在の形にならざるを得ませんでした。ただ課題は残っておりますので、今後も検討してまいりたいと考えています。

(議長)

他になにかございませんか。

(議長)

それでは、次に、「新市誕生 10 周年記念事業について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（企画政策課）資料に基づいて説明

(議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(委員 E)

新市が誕生して 10 周年の事業ということですが、新市が出来て 10 年経ったことについて、市民のアンケートとかは取ってらっしゃいますか。

(事務局)

合併関係につきましては、後で説明申し上げますが、総合計画の後期基本計画の策定の時に意識調査をさせていただいておりまして合併後 6 年目で行っております。今日はお持ちしておりませんが公開もしております。

今回の計画が 29 年度までですので、平成 28 年度あたりにそういった調査を行いたいと考えております。

(議長)

他になにかございませんか。

(議長)

それでは、次に、「八代市地域公共交通網形成計画について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（企画政策課）資料に基づいて説明

(議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(委員 C)

路線バスは乗り継ぎが不便なんですね。バスは通るけどそのバスが目的地に行かない場合ずれが生じます。労災病院まで行くバスと市役所まで行くバスがあり、市役所まで行く

バスの乗れないと 30 分ぐらい乗り継ぎで待たなくてはいけないんですね。それを一本化する事は出来ないんですかね。とにかく不便なんですね、バスは通っているけど乗れない。この辺のところを改善していただきたい。

(事務局)

たしかにご指摘のとおりだとは思いますが、便数を増やすということはそれだけ市が負担する経費が上がっていくということになります。地域の皆さまがどの時間帯で、何人が必要とされているのかを今後も調査しながら、反映させていきたいと思えます。

(議長)

他になにかございませんか。

(議長)

それでは、次に、「八代市総合計画における平成 27～29 年度実施計画について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（企画政策課）資料に基づいて説明

(議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

(議長)

質問が無いようですので、この件についてはこれで終了します。

(議長)

他に、事務局から 何かございませんか。

(事務局)

まず 1 点目ですが、皆さまのお手元に「参考資料 1 第 29 回地域審議会の開催状況（発言要旨）」という A 4 横（両面 7 枚）の資料がございます。こちらは前回の各地域審議会における発言要旨 及び それに対する事務局の回答をまとめたものです。参考までにお目通しいただければと思います。

2 点目に、今回を持ちまして 5 期目が終了しまして、委員の皆さまの任期も本日を持ちまして終了いたしますけれども、地域審議会のほうはあと 1 年開催が予定されております。新年度になりましてから、改めまして公募委員を含めた委員の選考をすることにしていきます。審議会は年 3 回を予定しております。公募委員はこれまでどおり各地域 2 名程度を予定しており、公募期間は 4 月 1 日から 24 日まで実施します。なお、公募委員以外の各団体等の委員については、残り 1 年ということもあり、出来ましたら引続き委員をお受けい

ただければと思っております。また、こちらは事情等られる方もいらっしゃるでしょうから、後日個別に相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、委員の皆さまから、本日の会議全体を通して、何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

(議長)

ないようです。それでは、以上で議事を終了させていただきます。皆さま方のご協力、誠にありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多忙の中、2年間にわたり第5期地域審議会委員として会議にご出席いただき、貴重なご意見を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも市の施策に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、第5期最後となります、第30回鏡地域審議会を終了させていただきます。皆さまおつかれさまでした。

(12時16分終了)